

「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」の事業評価について【重点事業】

1 子育てを支援する地域づくり

(1) 情報提供・相談体制の充実

事業名	事業内容	今後の方向性	担当課	平成27年度実績	課題
1 子育て及び家庭教育情報の提供	子育てに関する各種情報・講座・教室の案内等の情報を、広報や情報誌、ホームページ等で的確に提供できるよう努めます。 ・「まなびの森」のホームページ公開 ・児童館・児童センター活動パンフレット ・ホームページの活用 ・子育て支援団体のパンフレットの活用 ・保育所案内 ・子育て広報紙「ひだまりぼかぼか」(月刊)発行	今後も子育て支援情報の提供を行い、分かりやすく使いやすい情報提供に努めます。	子ども家庭課		
		引き続き的確な情報提供に努めます。また、若い親が情報ツールとすることが多い、携帯電話のインターネット機能を駆使した情報発信などを視野に、さまざまなメディアを使って、よりの確かつ迅速に子育て情報を提供します。	公民館		
		子育て情報を含む生涯学習情報の情報提供を随時受け付け発信できるよう情報の拡充に努めます。	生涯学習課		
		今後も、市民にとって、分かりやすく使いやすい子育て情報の提供に努めます。	保育課		
2 子育て支援総合窓口事業(新規)	子どもや保護者が幼稚園や保育所、認定こども園等の施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるように、情報の収集・提供を行い、必要に応じて相談・助言をするとともに、関係機関との連絡調整を行います。	平成27年度に新設することから、各関係機関との連携や情報収集を行い、市民のニーズに応じた子育て支援メニューを提供することに努めます。	子ども家庭課		

(2) 地域における子育て支援サービスの充実

8 保育所	保育需要は、おおたかの森地区及び南流山地区の開発の状況を踏まえ、増加を続けることから、待機児童解消のため、保育所の適正な配置に努めます。	おおたかの森地区や南流山地区の整備を進めるとともに、将来の保育需要が減少することも想定し、高齢者施設等他の施設への転換も念頭に置き、施設整備を進めます。	子ども家庭課		
9 送迎保育ステーション	送迎保育ステーションを利用し、市内の保育所まで送迎することにより、保育所利用者の利便性の向上を図ります。	本事業は待機児童解消策の手法の1つであり、保育需要の状況を踏まえ、事業の継続を研究していきます。	保育課		
10 地域子育て支援センター	子育てに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育て家庭を総合的に支援する地域子育て支援センターを充実します。	今後もサービスの充実を図ります。また、子育て支援センターの職員研修を継続し、職員の質の向上に努めます。	子ども家庭課		
12 幼保一元化	幼稚園と保育所の内容接近化が求められる中、幼保一元化施設の設置を進めていきます。	教育と保育の両方のニーズに対応できるよう、今後の子育て支援を向上させる施策として、認定こども園の整備を進めます。	子ども家庭課 保育課		
		幼児教育支援センターにおいて引き続き、今後も国の動向を見ながら、幼保小関連教育の研究を進めていきます。	指導課		
15 学童クラブ施設	放課後の留守家庭の児童の健全な育成を図るため、学童クラブの充実を図ります。	学童需要が大幅に増加する中で、安全な保育が提供できる環境を整備していきます。	子ども家庭課		
16 療育施設	障害のある児童の自立支援のため、児童発達支援センターの充実を図ります。	療育施設の充実のため、つばさ学園を平成27年4月から児童発達支援センターとして位置付けます。	障害者支援課		

(3)子育て支援のネットワークづくり

20	ファミリー・サポート・センター	仕事と育児の両立のため、育児を必要とする市民が、育児を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリー・サポート・センター事業を推進します。	仕事と家庭の両立支援に関する援助を推進するため、今後も継続して、事業の推進に努めます。	子ども家庭課		
----	-----------------	--	---	--------	--	--

2 子どもと母親(保護者)の健康づくり

(1)子どもや母親の健康の確保

事業名	事業内容	今後の方向性	担当課	平成27年度実績	課題	
36	乳幼児健康診査	定期健康診査により、疾病や発達障害の早期発見と予防に努めます。また、子育て情報の提供により、子育て中の親の孤立化を防ぎます。 ・乳児一般健康診査(3~6か月児、9~11か月児) ・3か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査	今後も事業を継続し、疾病や発達障害の早期発見及び情報の提供を含めた子育て支援に努めます。また、各乳幼児健康診査の未受診者に対する訪問等により、把握した情報について、各関係機関との共有と連携を図っていきます。	健康増進課		
41	養育支援訪問事業・産褥期ヘルパーの情報提供	産後、育児負担を抱える家庭や家庭のサポートが得られない等、支援を要する家庭に適切なサービスの情報を提供します。	今後も事業を継続しますが、支援体制の見直しを関係機関と行い、事業の充実を図ります。	健康増進課		
			引き続きホームヘルプサービスを行う事業所の紹介を行います。	子ども家庭課		

3 子どもが健やかに成長できる教育環境づくり

(1)子どもの人権の擁護

事業名	事業内容	今後の方向性	担当課	平成27年度実績	課題	
52	相談・カウンセリング	児童・生徒・保護者がいろいろな問題について気軽に相談したり、カウンセリングが受けられるよう、相談事業の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。	引き続き、関係機関と連携を図りながら相談者の不安や悩みの解消に努めます。	子ども家庭課		
		・スクールカウンセラーの配置 ・家庭児童相談 ・母子・父子家庭相談 ・不登校児童・生徒への学習支援(教育支援センターフレンドステーション) ・いじめホットライン	今後も継続して支援・相談体制の充実を図ります。	指導課		
			「青少年相談」の充実努めます。	生涯学習課		

(3)教育環境の充実

55	幼児教育に関する研究・研修	幼児教育の目的に応じた適切な指導及び幼児期から心の教育が行われるよう、その研究・研修活動の支援の一層の充実を図ります。	質の高い幼児教育が望まれているため、幼児教育の目的に応じた適切な指導が行われるよう、その研究・研修活動の支援の一層の充実を図ります。	指導課		
----	---------------	---	--	-----	--	--

(4)家庭の教育力の向上

67	家庭教育講座	親が子どもの発達段階に応じた家庭教育の方法を身につけられるよう、専門の講師による講座等を開催します。さらに、企画運営への市民の参加を推進します。 ・乳幼児期の家庭教育講座	学校、家庭、地域の三者が連携を密にして、子どもが安心して健やかに育つことができるよう、さまざまな角度から家庭教育を考えるための事業展開を推進します。	公民館		
----	--------	--	--	-----	--	--

4 子どもの安全を守る生活環境・体制づくり

(1)安全なまちづくりの推進

事業名	事業内容	今後の方向性	担当課	平成27年度実績	課題
83	公園の整備・充実	子どもが遊びを通して、健やかに成長できるよう、防犯面にも配慮した公園等の遊び場の整備・充実を図ります。	市民が安全で快適に施設を利用できるように公園・緑地、街路樹、市民の森等の草刈り、清掃、樹木の剪定及び遊具の安全点検等を実施すると共に施設の更新を行い公園施設の整備・充実を図ります。	みどりの課	

(2)安心して外出できる環境の整備

86	防犯対策の充実	犯罪等の防犯対策及び防犯の広報啓発に努めます。	今後も警察や関係機関と連携し、犯罪防止に努めるとともに、安心メールを活用して犯罪情報の発信を行い、被害の未然防止に努めます。	コミュニティ課	
----	---------	-------------------------	--	---------	--

(4)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

93	関係機関、団体との情報交換	子どもたちが事故や犯罪に遭わないまちづくりを推進するため、防犯灯の設置、「防犯協力の家」制度の充実を図るなど、警察、学校、自治会等関係機関・団体と連携し、地域ぐるみによる地域安全活動の充実に努めます。 ・通学路防犯灯の設置	今後も市内防犯パトロール活動を推進し、児童生徒の登下校中の安全確保に努めます。	コミュニティ課	
			子どもの安心安全の確保を図るため、引き続き警察等の関係機関との連携を強めていきます。	保育課	

5 男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくり

(3)保育サービスの充実と多様化

事業名	事業内容	今後の方向性	担当課	平成27年度実績	課題
106	延長保育	就労形態の多様化や、通勤時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長及び延長保育実施園の拡大を図ります。	新設の保育園についても延長保育の実施を推進します。	保育課	
110	病児・病後児保育	病氣中及び病氣回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を推進します。	ニーズの高い病児保育の実施については、民間事業者の参入を含めて検討します。	保育課	
112	障害児保育	保育所を利用する園児がお互いの理解を深め協力しながらともに育っていくよう、統合保育や児童発達支援センターにおける保育所等訪問支援事業の推進に努めます。	待機児童解消後、統合保育の拡大について、実施箇所を含めて検討していきます。	保育課	
			今後も園児に対する支援を継続します。	障害者支援課	
113	学童クラブの活用	放課後に家庭で保育ができない児童の受け入れ及びインクルージョンの観点から、障害児の受け入れを支援します。 ・指導者養成研修	児童の受け入れ体制を拡充するとともに、指導員の研修会への参加支援を継続します。	子ども家庭課	

6 保護が必要な子どもへの支援体制づくり

(1) 児童虐待防止対策の充実

事業名	事業内容	今後の方向性	担当課	平成27年度実績	課題
117	虐待に関する相談の充実 家庭児童相談員及びケースワーカーによる児童虐待に関する相談や指導を行い、緊急避難体制づくりや啓発事業を推進します。 ・各種相談	引き続き相談員のスキルアップを図り、相談事業を継続します。	子ども家庭課		
		今後も継続して相談体制の充実に努めます。	指導課		
		「青少年相談」の中で対応します。	生涯学習課		
118	児童虐待に対応するため、要保護児童対策地域協議会を中心として、民生児童委員、主任児童委員などの地域住民や医療機関、また児童相談所、警察等の行政機関との連携の強化を図ります。	引き続き現状を維持し、事業を継続します。	子ども家庭課		
		今後も関係機関との情報共有を図り、より効果的な対応ができるよう努めます。	指導課		
		関係機関との連携強化、啓発活動の推進などに今後も努めます。	障害者支援課		
		今後も事業を継続し、さらなる関係機関との連携及び支援体制の強化を図ります。	健康増進課		
		今後も公立保育所所長会議や民間保育所協議会を活用して情報を共有し、各関係機関における連携強化に努めます。	保育課		

(2) ひとり親家庭への支援の充実

119	ひとり親家庭相談 ひとり親家庭の悩みを解決するため、母子・父子自立支援員等による相談を実施します。	引き続き事業を実施し、ひとり親家庭における様々な悩みの解消に努めます。	子ども家庭課		
-----	--	-------------------------------------	--------	--	--

(3) 障害のあるこどものいる家庭への支援の充実

123	養育指導・機能訓練 障害のある児童の自立のため、医療型発達支援及び放課後等サービスなどの児童発達支援事業により療育指導・機能訓練を行い、子どもの発達を支援します。	児童発達支援センターでの集団指導・親指導、肢体不自由児に対する理学療法訓練など、引き続き、今後も事業を継続します。	障害者支援課		
-----	--	---	--------	--	--